

# 令和3年第2回神奈川県議会定例会議案

(予算 その3)



目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 65 号議案	令和3年度神奈川県一般会計補正予算（第7号）	1
	第1表 歳入歳出予算補正	2
	第2表 継続費変更	4
	第3表 債務負担行為追加	5
	第4表 地方債変更	6
定県第 114 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅事業会計補正予算（第1号）	9



## 令和3年度神奈川県一般会計補正予算（第7号）

令和3年度神奈川県一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ368億1,764万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2兆2,871億7,947万9千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費変更」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為追加」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債変更」による。

令和3年6月15日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 国庫支出金		427,420,760 <sup>千円</sup>	35,947,332 <sup>千円</sup>	463,368,092 <sup>千円</sup>
	1 国庫負担金	53,454,891	534,672	53,989,563
	2 国庫補助金	366,386,188	35,412,660	401,798,848
10 寄附金		674,059	1,000	675,059
	1 寄附金	674,059	1,000	675,059
11 繰入金		96,547,140	807,315	97,354,455
	2 基金繰入金	94,727,548	807,315	95,534,863
14 県債		291,890,000	62,000	291,952,000
	1 県債	291,890,000	62,000	291,952,000
歳入合計		2,250,361,832	36,817,647	2,287,179,479

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		350,823,874 <sup>千円</sup>	35,738 <sup>千円</sup>	350,859,612 <sup>千円</sup>
	1 政 策 費	8,536,957	15,000	8,551,957
	9 国 際 文 化 観 光 費	8,631,801	20,738	8,652,539
4 民 生 費		312,003,487	30,303,790	342,307,277
	1 社 会 福 祉 費	16,167,842	9,032	16,176,874
	3 老 人 福 祉 費	118,053,331	126,335	118,179,666
	4 生 活 保 護 費	8,339,198	30,168,423	38,507,621
5 衛 生 費		292,269,235	5,620,603	297,889,838
	1 公 衆 衛 生 費	115,021,858	5,620,603	120,642,461
7 農 林 水 産 業 費		14,973,700	493,239	15,466,939
	1 農 業 費	1,249,564	486,226	1,735,790
	2 畜 産 業 費	392,522	7,013	399,535
11 教 育 費		404,073,576	364,277	404,437,853
	4 高 等 学 校 費	134,227,383	245,590	134,472,973
	5 特 別 支 援 学 校 費	40,146,750	6,101	40,152,851
	8 私 学 振 興 費	67,505,491	112,586	67,618,077
歳 出 合 計		2,250,361,832	36,817,647	2,287,179,479

第 2 表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	厚木高校整備工事費	千円 642,000	2	千円 206,000	千円 704,000	2	千円 206,000
				3	436,000		3	498,000

第 3 表 債務負担行為追加

事 項	期 間	限 度 額
都市公園指定管理費	令和 3 年度から 令和 8 年度まで	千円 8,801,925

第 4 表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	千円 14,753,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 令和 3 年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもっ て一時本	年 5.0% 以内。 ただし、 利率 見直し 方式で 借り入 れる公 的資金 につい て、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直しの 利率と する。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 14,815,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 令和 3 年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもっ て一時本	年 5.0% 以内。 ただし、 利率 見直し 方式で 借り入 れる公 的資金 につい て、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直しの 利率と する。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 一般歳入 又はその 他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	291,890,000				291,952,000			



## 令和3年度神奈川県県営住宅事業会計 補正予算（第1号）

令和3年度神奈川県県営住宅事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為追加」による。

令和3年6月15日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第 1 表 債務負担行為追加

事 項	期 間	限 度 額
県営住宅指定管理費	令和 3 年度から 令和 8 年度まで	2,451,305千円に、国の交付金等を受け て実施する維持修繕業務に係る費用に 4.5パーセントを乗じて得た額を加えた 額
県営上溝団地特定事業費	令和 3 年度から 令和 11 年度まで	15,441,235
県営追浜第一団地特定事業費	令和 3 年度から 令和 9 年度まで	4,040,163
中高層公営住宅建設事業費	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	20,801